

平成25年 5 月27日

秩父広域市町村圏組合議会臨時会会議録

秩父広域市町村圏組合議会

秩父広域市町村圏組合議会臨時会会議録目次

招集告示	1
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
説明のための出席者	4
職務のため出席した事務職員	5
開会・開議	6
議事日程について	6
議席の指定	6
議長の選挙	7
日程の追加	8
副議長の選挙	8
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	9
諸報告	9
常任委員会委員の選任	10
議員提出議案の報告	11
議員提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
議員提出議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
管理者提出議案の報告	14
管理者の挨拶	14
議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	20
議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
閉 会	25

秩広組告示第 1 2 号

平成 2 5 年秩父広域市町村圏組合議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成 2 5 年 5 月 2 1 日

秩父広域市町村圏組合
管理者 久 喜 邦 康

1 . 期 日 平成 2 5 年 5 月 2 7 日 (月) 午前 1 0 時

2 . 場 所 秩父クリーンセンター 3 階大会議室

3 . 付議議案

- (1) 議案第 8 号 専決処分について
- (2) 議案第 9 号 秩父広域市町村圏組合証人等の実費弁償に関する条例
- (3) 議案第 1 0 号 平成 2 5 年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算 (第 1 回)
- (4) 議案第 1 1 号 秩父広域市町村圏組合監査委員の選任について

平成25年5月27日

秩父広域市町村圏組合議会臨時会

秩父広域市町村圏組合議会臨時会議事日程

平成25年5月27日午前10時開会

- 第 1 議席の指定
- 第 2 議長の選挙
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期の決定
- 第 5 諸報告
- 第 6 常任委員会委員の選任
- 第 7 議員提出議案の報告
- 第 8 議員提出議案第1号 秩父広域市町村圏組合議会委員会条例の一部を改正する条例
- 第 9 議員提出議案第2号 秩父広域市町村圏組合議会会議規則の一部を改正する規則
- 第10 管理者提出議案の報告
- 第11 議案第 8号 専決処分について
- 第12 議案第 9号 秩父広域市町村圏組合証人等の実費弁償に関する条例
- 第13 議案第10号 平成25年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算(第1回)
- 第14 議案第11号 秩父広域市町村圏組合監査委員の選任について

(開会 午前10時01分)

出席議員(16名)

1番	新井重一郎	議員	2番	高野宏	議員
3番	金田安生	議員	4番	落合芳樹	議員
5番	江田治雄	議員	6番	出浦章恵	議員
7番	福井貴代	議員	8番	木村隆彦	議員
9番	富田能成	議員	10番	若林又三子	議員
11番	大野喜明	議員	12番	四方田実	議員
13番	齊藤實	議員	14番	新井利朗	議員
15番	黒澤光司	議員	16番	小菅高信	議員

欠席議員(なし)

説明のための出席者

久喜邦康	管理者
加藤嘉郎	副管理者
土屋良彦	理事代理
大澤芳夫	理事
福島弘文	理事
森真太郎	事務局長
若林利忠	消防長
大谷幾雄	会計 管理者
飯島起也	参事兼 業務課長
村田康行	消防本部長 次長
梅澤茂	専門員兼 管理幹
富田豊彦	管理課長
平沼邦夫	福祉保健 課長兼 会計課長
今井祐二	環境衛生 センター 所長
小泉裕男	総務課長

職務のため出席した事務職員

富	田	豊	彦	書記長
千	嶋		浩	書記

副議長（落合芳樹議員） 皆さん、おはようございます。副議長の落合芳樹でございます。このたび若林新一郎議員の組合議会議員の辞職により、現在議長が欠員となっておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

午前10時01分 開会

○開会・開議

副議長（落合芳樹議員） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年5月秩父広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

○議事日程について

副議長（落合芳樹議員） 議事日程は、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○議席の指定

副議長（落合芳樹議員） まず、議席の指定を行います。

今回組合議会議員の辞職に伴い、新たに組合議会議員になられました木村隆彦議員、富田能成議員、若林スミ子議員の議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指名をいたします。

議席番号と氏名を書記に朗読いたさせます。

（千嶋 浩書記登壇）

千嶋 浩書記 朗読いたします。

8番 木村隆彦議員

9番 富田能成議員

10番 若林スミ子議員

以上です。

副議長（落合芳樹議員） ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。

それでは、新たに組合議員になられた方にご挨拶をお願いいたします。

まず、8番、木村隆彦議員、登壇してご挨拶をお願いいたします。

（8番 木村隆彦議員登壇）

8番（木村隆彦議員） 皆さんこんにちは。秩父市議会に所属しております木村隆彦と申します。今回初めての広域議員ということでお世話になりますけれども、皆様方のご指導、ご鞭撻をいただきながら頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いいたします。（拍手）

副議長（落合芳樹議員） 続いて、9番、富田能成議員、登壇してご挨拶をお願いいたします。

(9 番 富田能成議員登壇)

9 番 (富田能成議員) 前回に引き続きまして、こちらの組合のほうでお世話になることになりました横瀬町から参りました富田能成です。少しでも地域社会のためになるよう尽くしていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。(拍手)

副議長 (落合芳樹議員) 続いて、10 番、若林スミ子議員、登壇してご挨拶をお願いいたします。

(10 番 若林スミ子議員登壇)

10 番 (若林スミ子議員) 皆様おはようございます。初めて広域市町村圏組合にお世話になります横瀬町から参りました若林スミ子でございます。現在置かれているやはり秩父地域の広域の市町村圏組合の使命というのは大きいものと自覚しております。微力ではございますが、皆様にご指導をいただきながら任期を務めさせていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。(拍手)

○議長選挙

副議長 (落合芳樹議員) これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

副議長 (落合芳樹議員) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。被選挙人の指名については、新井利朗議員において指名することにいたしたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

副議長 (落合芳樹議員) ご異議なしと認めます。

よって、新井利朗議員において指名することに決しました。

それでは、14 番、新井利朗議員、お願ひいたします。

(14 番 新井利朗議員登壇)

14 番 (新井利朗議員) 秩父広域市町村圏組合議長に、秩父市選出の4 番、落合芳樹議員を推薦いたします。よろしくお願ひいたします。

副議長 (落合芳樹議員) ただいま新井利朗議員において指名をいたしました不肖私、落合芳樹を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

副議長 (落合芳樹議員) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をいたしました不肖私、落合芳樹が議長に当選いたしました。

(4 番 落合芳樹議員登壇)

4 番 (落合芳樹議員) ただいまは、議長の選挙で指名推選によりまして当選をさせていただきました落合芳樹でございます。大変ありがとうございます。私の任期は、来年の4月までということで、10カ月余りでございますが、円滑な議会運営を心がけるよう、そして公平公正に務めてまいりますので、どうか皆様方のご指導、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが議長就任の挨拶といたします。ありがとうございました。(拍手)

(副議長、議長として着席)

○日程の追加

議長 (落合芳樹議員) ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

議長 (落合芳樹議員) ご異議なしと認めます。

よって、この際副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

○副議長の選挙

議長 (落合芳樹議員) これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

議長 (落合芳樹議員) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。被選挙人の指名については、福井貴代議員において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

議長 (落合芳樹議員) ご異議なしと認めます。

よって、福井貴代議員において指名することに決しました。

それでは、7番、福井貴代議員、お願いいたします。

(7 番 福井貴代議員登壇)

7 番 (福井貴代議員) 副議長に皆野町選出の11番、大野喜明議員を推薦いたします。よろしくお願いをいたします。

議長 (落合芳樹議員) ただいま福井貴代議員において指名をいたしました大野喜明議員を副議長の

当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

議長(落合芳樹議員) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をいたしました大野喜明議員が副議長に当選されました。

当選された大野喜明議員が議場におりますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

11番、大野喜明議員、登壇してご挨拶をお願いいたします。

(11番 大野喜明議員登壇)

11番(大野喜明議員) 皆野町の大使でございます。このたび推薦をいただき、副議長の任に当たらせていただきます。何分にもふなれでございます。皆様のご指導、ご鞭撻をいただきながらその任を果たしていきたい、そう思います。どうぞよろしくをお願いいたします。(拍手)

○会議録署名議員の指名

議長(落合芳樹議員) 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において指名いたします。

10番 若林 スミ子 議員

11番 大野 喜 明 議員

12番 四方田 実 議員

以上3名の方をお願いいたします。

○会期の決定

議長(落合芳樹議員) 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

議長(落合芳樹議員) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○諸報告

議長(落合芳樹議員) 次に、諸報告を行います。

議会閉会中に組合議会議員の辞職を許可いたしましたので、ご報告いたします。3月13日付で秩父市議会選出の浅海忠議員、5月17日付で横瀬町議会選出の富田能成議員、若林新一郎議員においては、組合議会議員を辞職したい旨の申し出がありましたので、地方自治法第126条ただし書きの

規定により許可をいたしましたので、ご報告いたします。

次に、管理者から指定専決に係る和解及び損害賠償の額の決定について、継続費繰越計算書について及び平成24年度秩父広域市町村圏組合一般会計繰越明許費繰越計算書について、それぞれ報告がありましたので、お手元に配付しておきましたからご了承願います。

○常任委員会委員の選任

議長（落合芳樹議員） 次に、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、

総務常任委員会委員に

2番 高野 宏 議員	4番 落合 芳樹 議員	5番 江田 治雄 議員
7番 福井 貴代 議員	10番 若林 スミ子 議員	11番 大野 喜明 議員
14番 新井 利朗 議員	16番 小菅 高信 議員	

以上8名を

厚生衛生常任委員会委員に

1番 新井 重一郎 議員	3番 金田 安生 議員	6番 出浦 章恵 議員
8番 木村 隆彦 議員	9番 富田 能成 議員	11番 四方田 実 議員
13番 齊藤 實 議員	15番 黒澤 光司 議員	

以上8名をそれぞれ指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（落合芳樹議員） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員それぞれを常任委員会の委員に選任することを決定いたしました。

なお、ただいま選任いたしました各常任委員は、次の休憩中に委員会を開催し、常任委員長及び副委員長の互選をいただき、その結果を議長までご報告願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時19分

議長（落合芳樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど議員の議席番号が違っているところがございますが、四方田実議員、11番と申し上げましたが、これが12番になりますので、訂正いたします。

それでは、各常任委員会において委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

総務常任委員会委員長 新井利朗議員

副委員長 高野 宏議員

厚生衛生常任委員会委員長 出浦章恵議員

副委員長 富田能成議員

以上のとおりでございます。

○議員提出議案の報告

議長（落合芳樹議員） 議員から議案の提出がありましたので、報告いたします。

書記に朗読いたさせます。

（千嶋 浩書記登壇）

千嶋 浩書記 ……（朗読）……

議員提出議案第1号

秩父広域市町村圏組合議会委員会条例の一部を改正する条例について

地方自治法第112条及び秩父広域市町村圏組合議会会議規則第13条の規定により、

次のように提出します。

平成25年5月27日

提出者 秩父広域市町村圏組合議会議員 新井 利朗

賛成者 秩父広域市町村圏組合議会議員 江田 治雄

同 福井 貴代

秩父広域市町村圏組合議会議長様

議員提出議案第2号

秩父広域市町村圏組合議会会議規則の一部を改正する規則について

地方自治法第112条及び秩父広域市町村圏組合議会会議規則第13条の規定により、

次のように提出します。

平成25年5月27日

提出者 秩父広域市町村圏組合議会議員 高野 宏

賛成者 秩父広域市町村圏組合議会議員 若林スミ子

同 大野 喜明

同 黒澤 光司

秩父広域市町村圏組合議会議長様

議長（落合芳樹議員） ただいま報告いたしました議案はお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○議員提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（落合芳樹議員） まず、議員提出議案第1号を議題といたします。

提出者に説明を求めます。

14番、新井利朗議員。

（14番 新井利朗議員登壇）

14番（新井利朗議員） 議員提出議案第1号の説明をさせていただきます。

議員提出議案第1号 秩父広域市町村圏組合議会委員会条例の一部を改正する条例につきまして提案理由の説明をさせていただきます。地方自治法の一部改正に伴い、法の委員会に関する規定が簡素化され、条例への委任事項が、委員会に関し必要な事項から委員の選任、その他委員会に関し必要な事項に拡大されました。本改正により、委員の在任期間に関する規定などが法律から削られたため、これらの事項を条例で整備する必要が生じたことから、規定の整備をしたいものであります。また、併せて引用条項等の整備を行うものであります。

なお、附則につきましては、この条例施行の際、現に委員である者の在任等について経過措置を設けるものであります。

以上で説明を終わります。

議長（落合芳樹議員） 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と言う人あり）

議長（落合芳樹議員） 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第2項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（落合芳樹議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

（「なし」と言う人あり）

議長（落合芳樹議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより議員提出議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

議長(落合芳樹議員) 総員起立であります。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決することに決しました。

○議員提出議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(落合芳樹議員) 次に、議員提出議案第2号を議題といたします。

提出者に説明を求めます。

2番、高野宏議員。

(2番 高野 宏議員登壇)

2番(高野 宏議員) 議員提出議案第2号 秩父広域市町村圏組合議会会議規則の一部を改正する規則につきまして提案理由の説明をさせていただきます。

地方自治法の一部改正に伴い、改正による条項ずれの整備をするとともに、本会議において公聴会の開催及び参考人の招致が行えるようになったことから、手続規定を整備する必要性が生じたため、その規定の整備を行うものであります。また、併せて引用条項等の整備を行うものであります。

以上で説明を終わります。

議長(落合芳樹議員) 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

(「なし」と言う人あり)

議長(落合芳樹議員) 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第2項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

議長(落合芳樹議員) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

(「なし」と言う人あり)

議長(落合芳樹議員) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより議員提出議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

議長(落合芳樹議員) 総員起立であります。

よって、議員提出議案第2号は原案のとおり可決することに決しました。

○管理者提出議案の報告

議長（落合芳樹議員） 次に、管理者から議案の提出がありましたので、報告いたします。
書記に朗読いたさせます。

（千嶋 浩書記登壇）

千嶋 浩書記 ……（朗読）……

秩広管発第132号

平成25年5月27日

秩父広域市町村圏組合議会

議長 落合芳樹様

秩父広域市町村圏組合

管理者 久喜邦康

組合議会付議議案について

本議会に付議する議案を、次のとおり提出します。

記

議案第 8号 専決処分について

議案第 9号 秩父広域市町村圏組合証人等の実費弁償に関する条例

議案第10号 平成25年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1回）

議案第11号 秩父広域市町村圏組合監査委員の選任について

議長（落合芳樹議員） ただいま報告をいたしました議案は、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○管理者の挨拶

議長（落合芳樹議員） この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。
管理者。

（久喜邦康管理者登壇）

久喜邦康管理者 議員の皆様、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一言管理者としてご挨拶をさせていただきたいと存じます。

本日ここに秩父広域市町村圏組合臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私とも大変お忙しい中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。また、平素から広域市町村圏組合の事務事業の推進に当たりまして大変なご尽力を賜っておりますことにも心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

去る4月21日に行われました秩父市の市長選挙におきまして、私のほうに多くの方々のご支援をいただき、当選することができました。私もその重責を思い、またこの4年間というのは秩父市におきまして大変大きな事業がめじろ押しであると。今後秩父市の50年、100年を決めていく重要な4年間であるというふうに思い、このご信託をいただいたところの中で、2期目ということで、一生懸命市政進展のために頑張りたいというふうに決意したところであります。議員の皆様におかれましても大変なご支援をいただきましたことに、この場をおかりしまして改めて厚く御礼を申し上げます。

5月1日から2期目の市長としてその職務についているわけですが、先日5月17日になりますけれども、本組合理事会におきまして、理事の皆様から、また久喜管理者としてやれというふうな、そういうお話をいただきました。私自身も市のほうで大変な仕事があり、またこの広域のほうでもご案内のとおり火葬場建設、またこのクリーンセンターの基幹的工事、消防署分署建設等々、この広域にとっても今後50年、100年を決めるような大事業がめじろ押しでございます。そういう意味で、この重責をまた担うべきかどうかということ、私も少々迷ったところが正直なところでございます。

でも、理事の皆様からはもう一度という話をいただきましたので、その思いを深く受けとめまして、そして理事のご協力をいただき、そしてまたさらには広域の議員の皆様のお力をいただき、ご支援、ご理解をいただいて、もう一度2期目の管理者として頑張りたいというふうに思い、またそういう思いを再度皆様方に申し上げさせていただきます。

また、前任期中の理事並びに組合議員の皆様のご支援のもとで、火葬場のほうのことですが、地元下宮地町会の皆様のご理解をいただきまして、新火葬場建設事業の道筋をつけることができ、今着々とその計画を練っているところであります。今回の任期中に完成の予定ということになっておりますが、でもいろんな問題等々考えてみると、消費税のこともございますし、できるだけ早く、一日も早く供用開始したいというようなことが私の決意であり、ぜひ広域組合の議員の皆様にも一日も早く建設ということで、一丸となつてご協力を心からお願いする次第でございます。

先ほどもちょっと申し上げましたが、火葬場以外にもこのクリーンセンターの基幹的工事でございます。また、先ほどちょっと言いかけてました消防分署庁舎建設事業、そして消防救急デジタル無線整備事業、これらも大変な大きな事業でございます。まさにこの秩父広域市町村圏組合の根幹にかかわる事業がこの4年間にめじろ押しであるという状況でございます。これらの事業を滞りなく完遂するよう、管理者としての重責を担い、本組合のかじ取りをとってまいりたいと存じます。議員の皆様にも重ねて申し上げますが、ぜひご理解とご協力を心からお願いを申し上げます。

私が市長を務める秩父市においては、平成25年度の経営方針の基本理念を「豊かなまち、環境文化都市ちちぶ、市民との協働により、日本一しあわせなまちへ」として、活力あふれる日本一幸せなまちを築くための方針を経営方針の中で打ち出しております。

本組合で行う業務は、限られたものではありませんが、その中でも圏域住民の皆様が幸せを感じられるよう粉骨砕身全力で取り組む所存でございます。広域行政は、申し上げるまでもなく1市4町の連携なくしては進めることはできません。理事並びに議会議員の皆様には、前回に増してのご協力、そしてご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、このたび秩父市議会並びに横瀬町議会議員の議会人事に伴いまして、新たに組合議会議員になられました皆様には、組合行政の推進に当たりましてご指導いただきますよう心からお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

また、ただいま議長に秩父市議会選出の議員が、副議長には皆野町議会選出の議員がそれぞれ、そして正副常任委員長におかれましては適切な方をそれぞれご選任いただき、また議員各位にはそれぞれの所属の常任委員会の委員になられまして、今後の組合議会の円滑な運営のためにご活躍いただけますことに深く敬意をあらわす次第でございます。

それでは、本日執行部が提案いたします議案の概要の説明に入らせていただきます。

本日臨時会でご審議いただきます議案は、全部で4件でございます。議案第8号につきましては、議決を得る組合議会を開く暇がなかったことから、平成25年3月29日付で専決処分をさせていただいたものでございまして、議会の承認をいただきたいものでございます。議案の内容は、平成24年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第4回）でございまして、この補正予算は普通交付税の調整に伴う特別負担金並びに自立支援審査会業務に係る国庫補助金の確定及び雑入の減額等所要の補正を行うものでございます。

議案第9号は、秩父広域市町村圏組合証人等の実費弁償に関する条例で、公聴会等に参加または出頭した者に対する費用弁償の支給等に関して、条例で規定したものでございます。

議案第10号は、平成25年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1回）で、この補正予算は新火葬場建設に係る火葬炉設備工事に当たり必要な予算措置をしたいものでございます。

議案第11号 秩父広域市町村圏組合監査委員の選任につきましても、議会選出の監査委員が辞職により不在となっておりますので、その後任の監査委員を議会のご同意をいただいて選任したいものでございます。

以上議案の概要を申し上げましたが、詳細につきましてはこの後事務局より説明を行いますので、議員におかれましては十分ご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに当たり、議員各位におかれましては、6月議会、町議会、市のほうも始まるわけですが、議員におかれましては一層健康にはご留意をいただき、市町発展のために圏域全体がますます発展するためにご尽力賜りますよう心からご祈念申し上げながら、管理者としての挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（落合芳樹議員） これより議案審議に入ります。

まず、議案第8号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

事務局長。

（森 真太郎事務局長登壇）

森 真太郎事務局長 議案第8号の専決処分、平成24年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第4回）につきましてご説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開きください。第1条にあるとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出505万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億9,181万8,000円とするものでございます。

歳入歳出補正の内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。恐れ入りますが、10、11ページをお開きください。まず、歳入ですが、第1款分担金及び負担金が12万5,000円の増額となります。これは、秩父クリーンセンター建設に伴います普通交付税につきまして、秩父市において申請をいただいた分を特別負担金として納入をいたしておるわけでございますが、確定後の普通交付税の調整戻しに係る増額補正となります。

続きまして、第3款国庫支出金、第2目の民生費国庫補助金でございますけれども、21万4,000円の増額となります。これは、障害程度区分認定等事業費補助金でございます。この障害程度区分認定等事業費補助金は、障害程度区分認定等の事務を行うために必要な報酬、需用費、役務費等が補助対象経費となります。その2分の1の額となるものでございます。

次に、第8款諸収入、第1目雑入でございますけれども、539万円の減額となります。これは、秩父環境衛生センターに収集及び持ち込みにより運ばれました不燃ごみを分別して、有価物を回収し、売却をしておりますが、相場の変動等によりまして、当初予定していた額に増減があることから、総額におきまして減額補正をするものでございます。

次に、12、13ページをお開き願いたいと存じます。歳出でございます。第3款民生費につきましては、歳入補正の国庫支出金に伴います歳出補正ということでございまして、第2目の自立支援審査会費のそれぞれの費目の節区分が補正をされるものでございます。

次に、第4款の衛生費、第4目斎場費でございますけれども、これは地元下宮地町会に現地での斎場建設、建てかえに同意をいただいたことから、新火葬場建設を早期に進める上で、平成23年度に策定いたしました新火葬場の整備基本計画の一部を修正させていただくために、修正業務委託費49万4,000円を増額補正したものでございます。

次に、第8款予備費でございますけれども、今申し上げました歳入補正と歳出補正に伴い生じます差額575万9,000円を予備費から減額する歳出補正でございます。

恐れ入りますが、5ページにお戻りいただきたいと存じます。これは、繰越明許費の追加になるものでございます。まず、1点目が秩父環境衛生センターの脱窒素回転円板スプロケット、スプロケットというのは歯車でございますけれども、この交換修理業務につきましては工期の見込み違いによりまして交換部品の完成がおくれることになったことによるものでございます。

次に、秩父消防署西分署庁舎の建設工事設計業務委託につきましては、建設地の地質調査を行ったところ、測定結果に差が大きかったことから再調査が必要となったこと、また境界確定ができていない部分があったため再調査が必要となったことによるものでございます。なお、本補正予算におきましては、3月29日に専決処分をさせていただいたものでございます。

以上で説明を終わりにいたします。

議長（落合芳樹議員） 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

5番、江田治雄議員。

5番（江田治雄議員） 1点質疑いたします。

ただいま説明いただきました13ページ、歳出の中で、衛生費の斎場費委託料ということで、秩父斎場整備基本計画の一部修正業務委託49万4,000円なのですが、内容をちょっと教えていただきたいと思います。修正の内容ですね。

議長（落合芳樹議員） 事務局長。

（森 真太郎事務局長登壇）

森 真太郎事務局長 5番、江田議員のご質問にお答え申し上げます。

この斎場整備基本計画の一部修正業務という内容でございますけれども、これにつきましては当初平成20年度に現地の候補地に、下宮地の候補地に建てかえをすべく、そのための基本計画の策定をしたわけでございます。その後、そこがちょっと不調になりまして、平成23年度に聖地公園グラウンドのほうの候補地を模索しておりまして、それについても当初の基本計画を見直しまして、その基本計画書を策定したのでございますけれども、またその後下宮地に戻りまして、また現地での建てかえということで、それは総合的に勘案して、前回つくりましたものを一部情勢に見合った形での基本計画の一部修正という形で修正をさせていただいた経費でございます。

この業者につきましては、株式会社日総建という当初の基本計画をつくっていただきましたコンサルタントをお願いいたしまして、委託金額が49万3,500円で契約を締結して、一部修正を行っていただいたという内容でございます。

以上です。

議長（落合芳樹議員） 他にございますか。

（「なし」と言う人あり）

議長（落合芳樹議員） 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（落合芳樹議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

（「なし」と言う人あり）

議長（落合芳樹議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

議長（落合芳樹議員） 総員起立であります。

よって、議案第8号は承認することに決しました。

○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（落合芳樹議員） 次に、議案第9号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

事務局長。

（森 真太郎事務局長登壇）

森 真太郎事務局長 議案第9号の秩父広域市町村圏組合証人等の実費弁償に関する条例についてご説明申し上げます。

本条例は、本日の議会で、議会委員会条例及び議会会議規則の一部改正が行われまして、関係人の出頭及び公聴会を開き意見を聞くことができるようになることから、これらに出頭または参加した者への実費弁償の支給に関する条例の整備を行いたいものでございます。

実費弁償対象には、議会におけるもの以外に監査委員の求めによるもの、公平委員会の喚問によるもの及び行政手続法もしくは本組合行政手続条例によるものを加えて制定をしたいと存じます。実費弁償の額は、秩父市の例に倣って日当日額5,000円と、日当以外に旅費の額に相当する額としたいと存じます。

なお、本条例の公布につきましては、議会委員会条例一部改正条例及び議会会議規則一部改正規則の公布に合わせて行いたいというものでございます。

以上で説明を終わりにいたします。

議長（落合芳樹議員） 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

（「なし」と言う人あり）

議長（落合芳樹議員） 質疑なしと認めます。

以上で議案第9号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（落合芳樹議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

（「なし」と言う人あり）

議長（落合芳樹議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第9号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

議長（落合芳樹議員） 総員起立でございます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決することに決しました。

○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（落合芳樹議員） 次に、議案第10号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

事務局長。

（森 真太郎事務局長登壇）

森 真太郎事務局長 議案第10号の平成25年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1回）につきましてご説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開きください。第1条にあるとおり、現計予算額49億6,482万2,000円に287万1,000円を追加いたしまして、補正後予算額を49億6,769万3,000円としたいものでございます。本補正は、去る3月18日及び21日に行いました新火葬場建設に係る建築設計、火葬炉設備のプロポーザル方式による業者選定の結果を受けまして、平成25年度、26年度で建築設計業務と並行いたし

まして火葬炉設備工事に着手したいため、この補正予算を計上したいものでございます。

プロポーザルの結果につきましては、火葬炉設備工事の最優秀業者は福岡市博多区にございます太陽築炉工業株式会社が選定されました。当初の予定では、この火葬炉設備工事の最優秀業者と建築設計の間は覚書を締結いたしまして設計協力をしてもらいまして、その後において火葬炉設備工事が始まります予定の平成27年度に契約締結を予定しておったわけでございます。

しかし、今回の建築設計に合わせまして、火葬炉設備の設計業務が進められること、また平成26年4月及び平成27年10月に消費税率が引き上げられる見込みのため、この引き上げ前に契約締結をしたほうが、税率引き上げに伴います費用軽減、約1,000万円程度になるわけでございますけれども、そういった削減が図られると。こういった実態に合わせまして、早期に契約締結するほうが有利と考えられるため、本補正を行いたいというものでございます。

14、15ページをお開きいただきたいと存じます。本工事ににつきましては、平成25年度から平成28年度までの4カ年の継続費を設定して行いたいと考えておりまして、年割額をここに記載してあるように設定いたしました。なお、この継続費の総額1億9,141万5,000円につきましては、プロポーザルで技術提案のあった概算見積もり額、これを予算総額としたものでございます。

また、本工事の財源につきましては、組合で積み立てております公共施設整備基金からの繰入金金を予定しておりますものでございます。

以上で説明を終わりにいたします。

議長（落合芳樹議員） 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

6番、出浦章恵議員。

6番（出浦章恵議員） 6番の出浦でございます。

1点伺いたいと思います。今説明のありました消費税が値上げになるので、約1,000万円程度の予算削減のために当初計画を早目にやるということでございますけれども、この点につきまして、予算削減ということであれば素直に受け取ってよろしいかと思えます。

しかしながら、消費税が増税になったとき、材料費について、これはさらに追加の予算計上しなければならないということが出てくるのではないかとということが危惧されます。この材料費については、業者からそのときには求められることはないのかということ。それから、それが無いということは、担保はとれるのかどうか、これは覚書ということに当初しようと思ったけれども、そうではなくということでありましたから、このことは契約書にはうたわれるのかどうか、その点について伺いたいと思います。

議長（落合芳樹議員） 事務局長。

（森 真太郎事務局長登壇）

に値上げした場合等については、そういう話し合いの中で、契約の交渉の中で変更する場合があるかもしれないということをご理解を賜りたいと存じます。

議長（落合芳樹議員） 6番、出浦議員。

6番（出浦章恵議員） 私は答弁を、逆の答弁を期待しております。これは、価格高騰については何があるか、それはわかりません。ガソリン代等も大変上がってきているという、私たち日ごろの生活にかかわるガソリン代等だけを見ていても大変値上がりをしていて、変動があるということはこの間もあったわけですから、こういう大きな金額になりますから、特別なことで何かそういうことがあるということも危惧をされるわけでございます。そういうことがあったときには、仕方がないということもあるのでしょうかけれども、この4年間この金額でできるという、消費税5%のときの契約がきちんと担保できるということをお願いをしたいなということで質問をしてきたわけですから、その点については、契約のときにはしっかりとそういうお話で契約をしてもらいたい、担保がとれるような契約をしてもらいたいと、そういうことを申し上げたわけでありますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（落合芳樹議員） 管理者。

（久喜邦康管理者登壇）

久喜邦康管理者 これ非常に大切なことなのです。ですから、今4年間の内容を提示しましたけれども、火葬炉についてですが、この金額でできるように、相手側と契約の段階できちんとそれを明記するような形でやらせていただきたいと思います。ただ、天変地異等々、そういう考えられないことがあった場合には例外といたしまして、この金額でいけるように契約をしたいと思っております。以上です。

議長（落合芳樹議員） 他にございますか。

（「なし」と言う人あり）

議長（落合芳樹議員） 質疑なしと認めます。

以上で議案第10号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（落合芳樹議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

（「なし」と言う人あり）

議長（落合芳樹議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第10号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

議長(落合芳樹議員) 総員起立であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決することに決しました。

○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(落合芳樹議員) 次に、議案第11号を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、16番、小菅高信議員の退席を求めます。

(16番 小菅高信議員退席)

議長(落合芳樹議員) 当局に説明を求めます。

管理者。

(久喜邦康管理者登壇)

久喜邦康管理者 議案第11号について説明を申し上げます。

議案第11号の秩父広域市町村圏組合監査委員の選任につきましてご説明を申し上げます。組合監査委員のうち組合議会選出の監査委員におきましては、秩父市議会選出の浅海忠議員に務めていただいておりますが、3月13日に組合議会議員を辞職いたしましたことから、現在欠員となっております。

つきましては、後任に小鹿野町議会選出の小菅高信議員を組合議会の同意をいただき選任したいため、地方自治法第196条第1項の規定に基づき提案するものでございます。

小菅高信議員は、小鹿野町下小鹿野1136番地にお住まいで、昭和11年12月11生まれの現在76歳でございます。よろしくご審議をいただき、ご同意賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

以上です。

議長(落合芳樹議員) 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

(「なし」と言う人あり)

議長(落合芳樹議員) 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

議長（落合芳樹議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

（「なし」と言う人あり）

議長（落合芳樹議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

本案は、これを同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

議長（落合芳樹議員） 総員起立でございます。

よって、議案第11号はこれを同意することに決しました。

16番、小菅高信議員の入場を求めます。

（16番 小菅高信議員入場）

○閉会の宣告

議長（落合芳樹議員） 以上で今期臨時会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、秩父広域市町村圏組合議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時11分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年5月27日

議長 落合芳樹
前副議長

署名議員 若林スミ子

署名議員 大野喜明

署名議員 四方田 実